

事前点検シート

計画主体名	静岡市		
計画期間 実施期間	H22～H24 H22～H23	総事業費(交付金)	95,218千円 (47,608千円)

1 計画全体について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
目標及び事業活用活性化計画目標が、農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律及び同法に基づき国が策定する基本方針と適合しているか	✓	体験学習の推進等により交流人口の増加を目指す計画であり、法律及び基本計画に適合している。
市町村振興計画、農業振興地域整備計画、土地改良事業計画、森林・林業基本計画、特定漁港漁場整備事業計画その他各種関連制度・施策との連携、配慮、調和等が図られているか	✓	第2次静岡市総合計画の大施策「交流による農林水産業の機能強化」、中施策「学びと体験の場の施設の創出」に位置づけられており、連携・配慮・調和が図られている。
活性化計画及び交付対象事業別概要は関係農林漁業者をはじめとした地域住民等の合意形成を基礎としたものになっているか	✓	由比港漁業協同組合理事会で承認されており、地域住民等の合意形成を基礎としたものになっている。
事業の推進体制は確立されているか	✓	事業主体は由比港漁業協同組合であり、事業の推進体制は確立されている。また、計画主体である静岡市とも施設整備にあたり協力体制が確立されている。
目標及び事業活用活性化計画目標と事業内容の整合性が確保されているか	✓	体験学習の推進により交流人口の増加が見込まれる。よって、目標と事業内容の整合性は確保されている。
計画期間・実施期間は適切か	✓	計画期間は3年、実施期間は2年で基本方針及び実施要綱に定められた期間内であり適切である。
交付金要望額は交付限度額(事業費×交付額算定交付率)の範囲内か	✓	要望額は交付限度額に同じである。

2 個別事業について

項 目	チェック欄	判 断 根 拠
自力若しくは他の助成によって実施中又は既に完了した施設等を本交付金に切り替えて交付対象とするものでないか	✓	今回、漁獲物荷さばき施設(強い水産業づくり交付金)と漁協事務所(補助対象外)と農林漁業体験施設を合築でH22～H23で新規で取り組む事業である。
増改築等若しくは合体又は古材を利用した施設整備を行う場合は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金実施要領の運用に定める基準を満たしているか	—	
交付対象とする施設等は減価償却資産の耐用年数等に関する省令(昭和40年大蔵省令第34号)別表等による耐用年数がおおむね5年以上のものであるか	✓	整備施設の減価償却資産の対応年数は5年以上。別紙参照
事業による効果の発現は確実に見込まれるか		

	費用対効果分析の手法は適切か(農山漁村活性化プロジェクト支援交付金における費用対効果分析の実施について(平成19年8月1日付け19企第106号農林水産省大臣官房長通知)により適切に行われているか)	✓	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金費用対効果算定要領に基づき分析を行っており適切である。別紙参照
	上記の費用対効果分析による算定結果が1.0以上となっているか	✓	1.10で1.0以上である。別紙参照
事業内容、事業実施主体等については実施要綱等に定める要件等を満たしているか		✓	事業主体は由比港漁業協同組合であり、当該地区は漁港漁場整備法に基づき指定された由比漁港(第2種漁港)の、背後集落及び漁業センサスの対象となる漁業集落であり、実施要綱等に定める要件を満たしている。
個人に対する交付ではないか、また目的外使用のおそれがないか		✓	由比港漁業協同組合に交付するもので、漁業協同組合の規定に基づき利用するため、目的外使用の恐れはない。
施設等の利活用の見直し等は適正か			
	地域間交流の拠点となる施設にあっては当該地区の入り込み客数や都市との交流状況(現状と今後の見込み)を踏まえているか	✓	現状の交流人口実績5,783人(H19~H21)を目標12,439人(H22~H24)に増加する計画である。それを踏まえ施設の規模及び利用計画を策定した。
	近隣市町村の類似施設等の賦存状況と利用状況等を踏まえているか	✓	近隣に類似施設は無い。
	利用対象者、利用時期など施設の利用形態を検討しているか	✓	都市部に居住する小学生を中心に計画している。地元で水揚げされる水産物を利用するとともに、一年を通じて施設が利用できるよう、定置網漁業で漁獲される魚を利用し体験学習を推進する。
	施設等の規模や設置場所、地域における他の施設との有機的な連携等、当該施設等の利用環境等について検討されているか	✓	現在建設中の由比漁港外港へ漁獲物荷さばき施設(補助)の2階部分に漁協事務所(補助対象外)と農林漁業体験施設を合築で計画している。他の施設と競合することなく、効果が期待できる。
事業費積算等は適正か			
	過大な積算としていないか	✓	事業の積算にあたっては、由比港漁業協同組合荷さばき施設基本設計で積算しており、他の類似施設の建設単価と比較検討を行った。また、事前に見積を取り比較検討を行い過大とはなっていない。
	建設・整備コストの低減に努めているか	✓	漁獲物荷さばき施設の2階部分に漁協事務所と合築で建設することにより、建設・設備コストの低減に努めている。
	附帯施設は交付対象として適正か(必要性はあるか、汎用性の高いものを交付対象としていないか)	—	
	備品は交付対象として適正か(汎用性の高いものを交付対象としていないか)	✓	備品については、事前に見積を取り比較検討を行い、施設で使用するのに適したものを選定している。調理実習台、調理器は専用のもので汎用性のないものを選定している。
整備予定場所は、集客の立地性、農林漁業者の利便性等、施設の設置目的から勘案して適正か		✓	整備予定場所は、現在建築中の由比漁港外港に漁獲物荷さばき施設(補助)、漁協事務所(補助対象外)及び農林漁業体験施設と合築で一体として整備される場所であるため、利便性がよく、交流事業の開催地として適正である。
施設用地が確保されている又は確保される見直しが行われているか		✓	施設用地は既に埋立が完了し、平成22年6月の静岡市議会で用地編入等の承認を受ける予定。
事業実施主体の負担(起債、制度資金の活用等を含む)について十分検討され、適正な資金調達計画と償還計画が策定されているか		✓	事業主体の負担については、漁協理事会で承認され、資金計画等については、金融機関と十分検討を行っている。
整備後において施設の管理・運営が適正に行われる見込みであるか			
	維持管理計画は適正か(施設の管理・更新に必要な資金は検討済みか)	✓	管理規程をもうけ適正に管理される。また、資金については内部留保により備え、事業収支も黒字計上しており適正である。
	収支を伴う施設等にあっては収支計画を策定しているか。また、収支計画は経営診断を受けるなど適正なものとなっているか	✓	収支計画を作成しており適正である。別紙参照
他の事業との合体施行等の場合、事業費の按分等が適正に行われているか		✓	総事業費を延床面積で按分しており適正である。別紙参照